

◆ 学会動向 ◆

東アジア環境資源経済学会設立大会開催後記

森 晶 寿（東アジア環境資源経済学会理事・事務局長）

一般社団法人東アジア環境資源経済学会（The East Asian Association of Environmental and Resource Economics, EAAERE）は、2010年8月17-19日に北海道大学にて設立記念大会を開催した。

本学会は、約5年間の準備期間を経て設立された。2005年11月に北京で東アジア環境自然資源経済学シンポジウムを開催したのを皮切りに、2006年12月にソウルで第2回、2008年2月に国立で第3回、2009年3月に台北で第4回のシンポジウムを開催し、各国・地域で東アジアの環境資源経済研究への関心を喚起するとともに、Economy and Environment Program for Southeast Asia (EEPSEA) との協力関係を構築してきた。またこの間に開催した研究会を通じて有志が集まり、2009年に学会として発足させ、2010年4月に日本で一般社団法人登録を行った。

本学会の1つの特徴は、各国・地域で設立された既存の学術団体の連合ではなく、東アジアの環境資源経済研究に関心を持つ研究者が個人資格で会員登録を行う新たな学会として発足させたことにある。これは、個人資格で参加する学会とすることにより、既存団体との関係に規定されて会員登録が困難となる研究者を出さないようにするための措置である。

また英語名称を欧州環境資源経済学会で用いている Economists ではなく Economics としている点も大きな特徴である。これは、環境経済・政策学会のコンセプトを踏襲し、環境資源経済学者だけでなく、法学・政策学・政治学・工学などの多様な分野の研究者や政策担当者の会員登録と報告を広範に受け入れるために講じた措置である。

さて大会は、8月17日午後に北海道大学

低炭素社会プロジェクトとの共催で環境税財政改革に関する市民公開シンポジウムを開催した後、18-19日の2日間で3つの keynote lecture と22のセッションを組織した。

シンポジウムでは、まず環境省の森谷氏が日本の気候変動政策の現状と検討課題を紹介した後、京都大学の諸富教授が日本の財政再建と環境福祉社会の構築を環境税財政改革の柱に掲げるべきことを主張した。続いてロンドン大学の Ekins 教授とベルリン自由大学の Jänicke 教授が英国・ドイツ・欧州の環境税制改革の環境・雇用・産業創出などの効果を述べ、中国人民大学の馬教授が貧困かつ生態脆弱地域の環境保護に対する政府支出が緊急の課題となりつつあることを述べた。その後、中華経済研究院の蕭院長及び東国大学校の金教授がそれぞれ台湾及び韓国の環境税財政改革の議論の現状を述べた上で、再生可能エネルギーの固定買取価格制度を含む環境補助金は、新たな雇用や産業だけでなく新たな既得権益を創出することへの懸念が述べられた。

その後リプライも含めて様々な意見交換が行われたが、印象的であったのは、原子力発電所に対する Ekins 先生の以下のリプライであった。「英国ではサッチャー政権時代に原子力発電所の新設は終わったが、これはサッチャー政権下での民営化推進政策の中で、原子力発電所を政府補助なしで建設・運営した場合の費用が明らかになり、民間事業者は誰も購入しなかったためである。そこで、原子力発電所の是非を検討する際には、経済学者は政府や電力事業者の広報に惑わされることなく自らの手で費用便益を明らかにすべきである。」

第1の keynote lecture は、ロンドン大学の Paul Ekins 教授で、Environmental Tax

Reform: Cost-Effective Route to a Low-Carbon Economyと題した講演を行った。この講演は、Ekins教授がこの数年間行ってきたCOMETR (Competitiveness effects of environmental tax reforms), petrE (Resource productivity, environmental tax reform (ETR) and sustainable growth in Europe), UK Green Fiscal Commissionの3つの研究プロジェクトの成果を要約したもので、税制中立型の環境税制改革が直接あるいは技術革新の促進を通じていかに雇用を増加させ、同時に資源生産性の向上と排出削減を通じていかに人間福祉を向上させるかを、英国及び欧州のデータを用いて分析したものであった。

第2のkeynote lectureは、ベルリン自由大学のMartin Jänicke教授が、Environmental Tax and Fiscal Reform: German Experiencesと題した講演を行った。これは、環境税制改革や高速道路課税、再生可能エネルギーの固定買取価格制度が炭素排出削減だけでなく雇用創出や産業育成にいかに関与したかを、ドイツを事例に分析したものであった。その上で課題として、新たな環境税は再分配効果を持つため、導入がますます困難になっていることを示した。

第3のkeynote lectureは、滋賀大学の佐和隆光学長で、Low-Carbon Society Scenario 2050と題した講演を行った。この中で、先進国では気候変動緩和が唯一の経済成長の駆動力となったことを指摘した上で、2050年までに先進国全体で80%の炭素排出削減を実現するには、太陽光発電・風力発電・電気自動車・LED電球などの低炭素製品の技術開発と普及が不可欠であり、それを促すための手段としての税制改革や排出取引の導入や社会経済構造のイノベーションが不可欠であることを示した。

並行セッションは、環境税財政改革をメイ

ンテーマに掲げたこともあり、環境税財政改革が4つ、経済的手段・循環経済・エネルギーがそれぞれ3つ、排出取引・環境評価がそれぞれ2つであった。興味深かったのは、同じテーマであっても、国・地域ごとに研究対象が異なったことである。例えば環境税・財政の中でも、韓国の研究者は環境税の、中国の研究者は政府環境支出の、台湾の研究者は再生可能エネルギーの固定買取価格制度を含む環境補助金の研究に集中していた。これは、それぞれの国・地域が検討している課題を反映しているのかもしれない。その半面、国際性を担保し、セッションをできる限り異なる国・地域の発表者から構成しようとする、たちまち頭を抱えることになった。幸い、多くの討論者が討論用のパワーポイントを準備していたこと、フロアから活発な質問やコメントが出されたことで、国際学会としての面目は何とか保つことができたのではないかと自負している。

少し残念だったのは、準備期間や周知期間が短く、かつ開催時期が6月末の環境資源経済学世界大会と9月上旬の環境経済・政策学会大会の間、しかもお盆休みの直後となったために、日本からの参加が日程的に厳しかったことである。そんな中でも、参加くださった方や参加を奨励して下さった方には、この場を借りてお礼を述べさせて頂く次第である。

なお次回大会は、2012年2月3-5日にインドネシア・バリ島で開催することとなった。また次回大会までの間の2011年5月にカンボジアで、EEPSEAの研究大会に併設して半日間のシンポジウムを開催することとなった。これらと併せて学会入会の手続きなどの情報なども今後開設するウェブ上で提供していくことにしているので、関心のある方はアクセスしていただければ甚大である。